

全体貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	22,476,706	固定負債	8,162,137
有形固定資産	21,862,414	地方債等	6,427,690
事業用資産	5,515,091	長期未払金	-
土地	2,131,928	退職手当引当金	1,042,834
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	7,574,717	その他	691,613
建物減価償却累計額	△ 4,203,770	流動負債	706,194
工作物	164,104	1年内償還予定地方債等	562,392
工作物減価償却累計額	△ 151,888	未払金	61,149
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	69,549
航空機	-	預り金	7,527
航空機減価償却累計額	-	その他	5,577
その他	-	負債合計	8,868,330
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	23,627,667
インフラ資産	15,899,944	余剰分(不足分)	△ 7,595,829
土地	523,575		
建物	2,584,489		
建物減価償却累計額	△ 1,249,778		
工作物	28,261,604		
工作物減価償却累計額	△ 14,403,126		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	183,180		
物品	2,602,445		
物品減価償却累計額	△ 2,155,066		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	614,291		
投資及び出資金	6,969		
有価証券	-		
出資金	6,969		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	51,772		
長期貸付金	10,300		
基金	548,690		
減債基金	-		
その他	548,690		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 3,439		
流動資産	2,423,463		
現金預金	1,098,496		
未収金	176,310		
短期貸付金	2,580		
基金	1,148,382		
財政調整基金	1,132,811		
減債基金	15,570		
棚卸資産	538		
その他	1,200		
徴収不能引当金	△ 4,043		
繰延資産	-		
資産合計	24,900,169	純資産合計	16,031,839
		負債及び純資産合計	24,900,169

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	6,518,143
業務費用	3,133,060
人件費	897,889
職員給与費	737,987
賞与等引当金繰入額	69,549
退職手当引当金繰入額	34,301
その他	56,052
物件費等	2,076,543
物件費	1,087,852
維持補修費	168,127
減価償却費	819,188
その他	1,376
その他の業務費用	158,627
支払利息	88,299
徴収不能引当金繰入額	425
その他	69,903
移転費用	3,385,083
補助金等	3,125,618
社会保障給付	252,639
他会計への繰出金	-
その他	6,826
経常収益	457,538
使用料及び手数料	288,146
その他	169,393
純経常行政コスト	6,060,604
臨時損失	19,255
災害復旧事業費	-
資産除売却損	19,248
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	7
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	6,079,859

全体純資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	16,144,105	23,738,625	△ 7,594,520
純行政コスト (△)	△ 6,079,859		△ 6,079,859
財源	5,964,837		5,964,837
税収等	3,919,696		3,919,696
国県等補助金	2,045,141		2,045,141
本年度差額	△ 115,022		△ 115,022
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 113,713	113,713
有形固定資産等の増加		528,866	△ 528,866
有形固定資産等の減少		△ 838,480	838,480
貸付金・基金等の増加		429,562	△ 429,562
貸付金・基金等の減少		△ 233,661	233,661
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	2,755	2,755	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 112,267	△ 110,958	△ 1,308
本年度末純資産残高	16,031,839	23,627,667	△ 7,595,829

全体資金収支計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,779,549
業務費用支出	2,394,466
人件費支出	856,571
物件費等支出	1,280,894
支払利息支出	88,299
その他の支出	168,701
移転費用支出	3,385,083
補助金等支出	3,125,618
社会保障給付支出	252,639
他会計への繰出支出	-
その他の支出	6,826
業務収入	6,272,842
税込等収入	3,913,512
国県等補助金収入	1,986,885
使用料及び手数料収入	288,055
その他の収入	84,390
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	493,293
【投資活動収支】	
投資活動支出	913,959
公共施設等整備費支出	497,894
基金積立金支出	414,015
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	2,050
その他の支出	-
投資活動収入	398,073
国県等補助金収入	58,256
基金取崩収入	206,869
貸付金元金回収収入	6,587
資産売却収入	2,755
その他の収入	123,606
投資活動収支	△ 515,886
【財務活動収支】	
財務活動支出	523,845
地方債等償還支出	521,045
その他の支出	2,800
財務活動収入	424,800
地方債等発行収入	424,800
その他の収入	-
財務活動収支	△ 99,045
本年度資金収支額	△ 121,638
前年度末資金残高	1,213,807
本年度末資金残高	1,092,169
前年度末歳計外現金残高	9,496
本年度歳計外現金増減額	△ 3,169
本年度末歳計外現金残高	6,327
本年度末現金預金残高	1,098,496

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - ウ 道路について、未舗装の場合などで管理上、資産計上したものは備忘価額1円として整理しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ② 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物（預金等）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、水道事業会計については、税抜方式によっています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計等（一般会計、住宅資金貸付事業特別会計）
国民健康保険特別会計
下水道事業特別会計
農業集落排水処理事業特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
水道事業会計

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計（水道事業会計）と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。